

めざすまちの姿

※総合計画（R3～R12）に掲げる「めざすまちの姿」（施策分野「児童福祉・青少年育成」）

「子どもの生きる力が育つまち」

- ◆意見表明も含めた子どもの権利が守られ、子どもの最善の利益が実現できている。
- ◆子どもが、豊かな自然や文化芸術に触れ、他の世代や地域・社会と関わり、たくさんの遊びや学びを経験し、心豊かに成長している。
- ◆妊娠期からの切れ目ない支援により、家庭環境や経済状況に関わらず、誰もがゆとりを持って、安心して子どもを産み育てることができる環境が整っている。

※子ども条例、総合計画に掲げる施策と整合

施策

1 すべての子どもと家庭への支援

関連する部分が多いため統合

2 子育てと仕事の両立支援

関連する部分が多く、条例とも整合しやすくなるため統合

3 教育環境の整備

4 安全・安心の環境づくり

5 家庭や地域の子育て力・教育力の向上

6 子ども・若者の社会参加の促進

※総合計画に掲げる施策の方向性と整合

施策の方向性

①総合的な子ども・子育て支援の展開

②子どもと母親の健康の確保

③配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実

④子どもの貧困対策・経済的な支援

⑤子どもの貧困対策

①雇用環境の整備促進

①②性別にとらわれず仕事や家庭・地域生活に参画できる社会の促進

②③多様な保育施策の充実

③④放課後児童対策の充実

①学校教育の充実

②社会教育の推進

③幼児教育の充実

④男女共同参画教育の推進

④⑥子どもの人権擁護の推進

①子育てを支援する生活環境の整備

②子どもの安全・安心の確保

①家庭教育及び地域による子育て支援の推進

②適切な情報提供の推進

③三層構造による子育て支援システムの推進

①居場所や遊び場、体験・学習機会の充実

②子ども参加型のまちづくりの推進

③青少年の自立・就労支援

関連する部分が多いため統合